資料６

第１回　広島市平和文化のまちづくり懇談会

平和文化のまちづくりの枠組み

令和８年（２０２６年）７月

広島市・（公財）広島平和文化センター

平和文化のまちづくりの枠組み

（「平和への思いを共有するゾーン※」を中心とした回遊）

※ 平和記念公園・平和大通り・比治山公園（平和の丘）

ひろしま都心活性化プラン（平成29年３月策定）①

○　広島市は、相互に刺激し高め合いながら都市機能の集積・強化を図る「楕円形の都心づくり」を進めており、こうした取組をより一層推進するため、広島県とともに、都心の将来像や目指す姿を示す「ひろしま都心活性化プラン」を策定しました。

○　このプランに基づき、国内外の多くの市民が、中四国地方の中枢である広島の都心に集い、にぎわいと交流を生み出すことができるよう、**「平和」や「文化」などの広島の特性を踏まえた魅力の向上**を図るとともに、**都市環境の整備**を進めています。
　こうした取組は、市域はもとより、それを超えた地域（広島広域都市圏、広島県域、中四国地方）全体の発展にもつながります。

ひろしま都心活性化プラン

■都心の将来像と目指す姿

【都心の将来像】

誰もが集える、にぎわいと交流の都心“ひろしま”
～様々な人が平和と文化の架け橋となり、
国内外から人を惹きつけ、世界に広島を発信する～

【目指す姿】

① 広島の魅力が人を惹きつけ、にぎわいと交流を生み出す
② 市民や世界中からの来訪者も往来しやすく回遊できる
③ 豊かな水と緑に囲まれ、多様な世代が安全・安心で快適に生活できる

■目標年次

本プランでは、被爆100周年（令和27年(2045年)）を見据えて、都心の将来像や目指す姿を描いています。

平成28年度(2016年度)	令和12年(2030年)	令和27年(2045年)
プラン策定		目標年次

■対象範囲

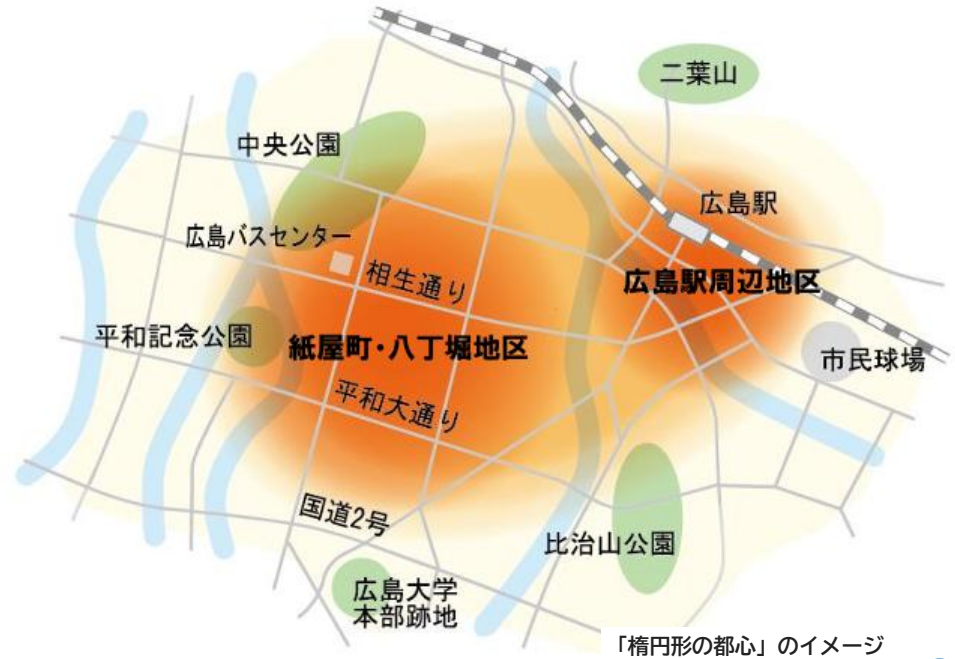

「楕円形の都心」のイメージ
（資料：広島市都市計画マスタープラン）

ひろしま都心活性化プラン（平成29年３月策定）②

○　広島市の都心が、「誰もが集える、にぎわいと交流の都心」となるためには、広島ならではの魅力をより一層高める必要があります。このため、**「平和」、「文化」、「経済」などの特性をテーマ**としたゾーニングを行い、ゾーンごとに目指す将来イメージの実現に向けて取り組んでいます。

○　こうしたゾーンごとの整備等とともに、**丹下健三氏による「南北の軸」**と**平和大通りによる「東西の軸」**の交差する「平和の軸」と、その周辺を廻る**「都心回廊」**を形成し、人々が回遊できるまちを目指します。

将来イメージに沿った整備等



ゾーンごとの将来イメージの実現

都心回廊による回遊

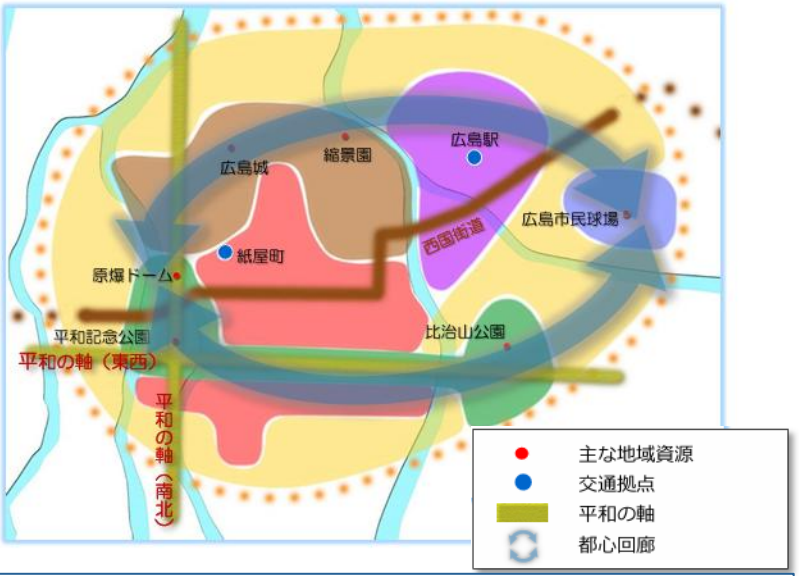

各ゾーンがつながり、にぎわいと交流が都心全体へ広がる

「誰もが集える、にぎわいと交流の都心」の実現

ひろしま都心活性化プラン（平成29年３月策定）③

○　被爆100周年を見据え、より一層国内外に平和を発信していくためにも、また、各ゾーンで**多くのハード面の整備が実現**しつつある中、広島の魅力をさらに高めていくためにも、若い世代の考えも聴きながら、今こそ、ソフト面の**平和や文化などの精神的な価値を中核**に据えた、次の段階のまちづくりを本格的に進めていく必要があります。

■ 各ゾーンにおけるこれまでの整備・取組の例と今後の方向性

区　分	これまでの整備･取組の例	今後の方向性
広島の陸の玄関ゾーン	・南北自由通路、ペデストリアンデッキの開通 ・南口再整備（「minamoa」、「ekie」の開業や広島電鉄の駅２階の乗入れ、中央図書館の整備等） ・広島電鉄「循環線」の開業　など	・新アリーナの整備 ・Ａブロック、Ｂブロックの接続　など
中四国地方最大の業務・商業ゾーン	・（特定）都市再生緊急整備地域の指定 ・基町相生通地区の再開発（カミハチクロス）、エディオン広島本店東館、広島アンデルセン、ひろぎんHD本社ビル、ヒルトン広島の整備　など	・広島八丁堀地区の再開発、本通地区の再開発 ・シャレオ活性化　など
歴史・文化・スポーツ交流ゾーン	・エディオンピースウィング広島、ヒロパ、広島城三の丸、ゲートパークの整備 ・ペデストリアンデッキの開通　など	・歴史館、浅野文庫等施設（旧市長公舎）等の整備 ・広島城天守閣の検討　など

区　分		これまでの整備･取組の例	今後の方向性
平和への思いを共有するゾーン	平和記念公園	・広島市景観計画の改定（南北の軸線を見通す景観の確保等） ・本館及び東館のリニューアル、「ヒロシマは訴える」コーナーの整備 ・「平和学習受入プログラム」、広島修学旅行による平和学習の推進　など	・平和学習展示の整備
	平和大通り	・平和大通りの利活用のための基本計画策定 ・同計画に基づく平和大通りの公園化、自転車道整備　など	・同計画に基づく整備（休憩広場、遊具広場等）や回遊の促進（案内サインや周遊ルートの情報発信等）　など
	比治山公園	・比治山公園「平和の丘」構想、基本計画策定 ・現代美術館のリニューアル　など	・同計画に基づく整備（プレイパーク、歩車分離等）や回遊の促進（回遊コース設定、情報発信等）　など

平和文化のまちづくりをさらに進めるために考慮すべき「４つの状況変化」

○　平和文化のまちづくりをさらに進めるためには、「ひろしま都心活性化プラン」の考え方を基本的に踏襲しつつ、その後急速に進展する**４つの大きな状況変化**を織り込んだ上で、取り組むべき方向性について検討を行う必要があります。

■「ひろしま都心活性化プラン」策定（H29）後　急速に進展する４つの大きな状況変化

1. 核軍縮の停滞と**被爆体験を世界に発信**し続ける広島への期待の高まり　6 ページ
2. 被爆者の高齢化に伴い若い世代への継承が目指される中での、**平和学習の拠点**としての広島の役割の高まり　7・8 ページ
3. 広島平和記念資料館**来館者数の著しい増加**（インバウンドの大幅増）　9 ページ
4. **放射線影響研究所移転**の実現（令和8年度に新施設が完成予定）　10 ページ

広島が国際社会から期待されている役割

中満　泉　（国際連合事務次長（軍縮担当上級代表））

広島の物語は、命を奪われ、家族が引き裂かれ、街が一瞬にして変わってしまったというものです。しかし、それは、悲劇にとどまらない、不屈の精神の物語でもあります。被爆者の方々は、その後、並外れた勇気をもって声を上げ、**「二度とこのような苦しみを繰り返してはならない。」という普遍的な訴え**を世界に届け続けています。

広島を訪れた人々は、その人的被害を目の当たりにし、なぜ核兵器は廃絶しなければならないのかを理解することができます。 この理解が確信へと変わり、そして**確信が行動へと繋がることを、今世界は必要としています。**

アレクサンダー・クメント　（オーストリア ジュネーブ国連代表部常駐代表）

再び核兵器が使用され、取り返しのつかない結果を招く前に、核兵器のリスクとその結末を、広く世界中の市民に認識してもらうことが求められています。

だからこそ、広島は重要なのです。被爆者の体験は、都市が壊滅状態になり、市民が焼き尽くされ、放射線による影響が長期に及び、そして個人や地域社会に深い心の傷が残り続けることを教えています。それは、**私たちを、核抑止論という抽象的な議論から、人間の具体的な現実へと引き戻す**のです。

広島は、「**核兵器は廃絶しなければならず、平和の精神こそが安全保障のあり方を導くべき**である。」という明確で切迫したメッセージを発し続けています。

平和学習の集大成としての広島修学旅行

○　広島への修学旅行は、各学校における平和学習の集大成と位置付けられており、全国からの訪問者数は、年間30万人を超えています。

■広島修学旅行による訪問者数（令和７年度実績）

約30.9万人

全国の約3分の1のこどもたち(推計)が、修学旅行で広島市を訪問しています。

■（参考）修学旅行により広島を訪問した児童・生徒数と訪問割合（試算）

区　分	全　国	北海道	東　北	関　東	中　部	近　畿	中　国	四　国	九州 沖縄
修学旅行生数 （小・中・高）（A）	308,780人	5,762人	7,745人	67,640人	52,396人	83,754人	60,765人	19,264人	11,454人
１学年当たりの 児童・生徒数（B）	982,608人	35,859人	62,295人	328,651人	169,972人	173,610人	57,988人	28,234人	125,999人
訪問割合 （A/B）	31%	16%	12%	21%	31%	48%	105%	68%	9%

※地域別の訪問状況を概観するため、こどもたちの広島訪問を１回と仮定し、１学年当たりの児童・生徒数に占める修学旅行生数を、訪問割合として試算しました。

※数値は、修学旅行生数は令和７年度の広島平和記念資料館入館者数、１学年当たりの児童・生徒数は学校基本調査（小学校１年生から高校３年生までの各学年の人数を平均した数）から引用しています。

令和８年度「ヒロシマ平和学習受入プログラム※」申込状況

○ 令和８年度は、被爆80周年であった**前年を１割程度上回り**、全国24都道府県123都市から1,894人の申込があります。
特に、関東からは、316自治体の17.4%にあたる55自治体の参加が予定されています。

※ ８月６日前後に、式典に参列する全国のこどもたちとユース・ピース・ボランティアが、討論などの平和学習を行うプログラムです。

令和8年度「ヒロシマ平和学習受入プログラム」申込状況

区　分	R8申込者数（R8.7.6時点）				R7参加者数			
	都　市（都道府県）	こども	引率者	計	都　市（都道府県）	こども	引率者	計
平和学習の集い	78（19）	888	291	1,179	72（22）	828	285	1,113
こども平和サミット	77（23）	828	305	1,133	63（19）	708	281	989
純計（重複除く）	123（24）	1,407	487	1,894	112（26）	1,319	489	1,808

既に、前年実績を上回っています。

※受入れを行うユース・ピース・ボランティア(広島の中・高生中心)も、449人（R7:333人）と、1.3倍に増加しています。

広島市立中学校の86%（64校中55校）が参加しています。

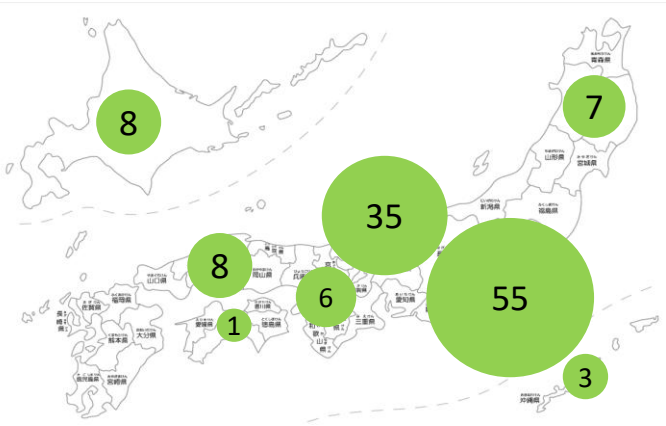

東日本	参加自治体	参加割合
北海道	8/179	4.5%
東　北	7/227	3.1%
関　東	55/316	17.4%
中　部	35/316	11.1%

ユースピースボランティア含めた総参加者数は、2,343人（R7:2,141人）と、既に前年度比で1割を超える増加となっています。

広島は、**平和学習の拠点**として、被爆体験に根差しつつ、自主性・探求性を大事にした**「新しい平和学習」**を、市内はもとより、全国に展開します。

広島平和記念資料館来館者数の著しい増加

○　広島平和記念資料館が開館した昭和30年（1955年）、来館者は**約12万人**でしたが、70年を経た令和７年度（2025年）では**約258万人**に増加しており、近年３年度連続で過去最多を更新しています。

○　その要因としては、混沌とした国際情勢の下での平和や安全に対する危機感の高まりや、円安を背景とした外国人旅行者の増加等が考えられます。

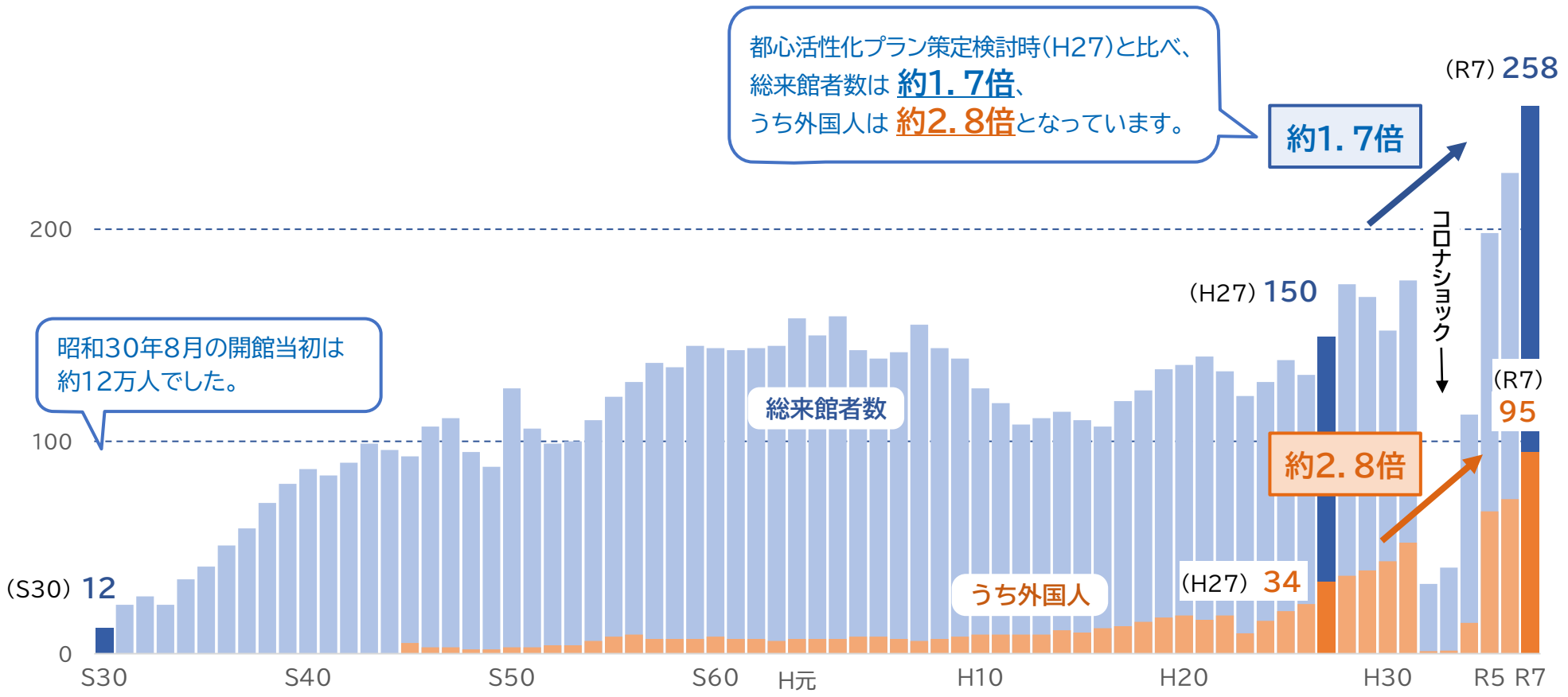

公益財団法人放射線影響研究所の移転

○　公益財団法人放射線影響研究所（以下「放影研」という。）は、原爆傷害調査委員会（ＡＢＣＣ）を前身として、昭和50年に創設され、原爆による傷害の実態の調査記録を行ってきました。

○　この放影研に関しては、比治山公園は古くから市民に親しまれてきた貴重な精神的・文化的財産であり、また比治山公園「平和の丘」構想を進める必要性からも、広島市として**日米両政府に移転を働きかけ**てきたこと、さらに建設以来70年以上が経過し、**施設・設備の老朽化**が著しく、これまで蓄積された被爆者の貴重な試料（血液）の保存など、機能の維持さえ困難となる可能性があったこと等から、比治山公園からの移転が進められています。

○　具体的には、令和５年に広島大学医学部との連携強化も視野に**広島大学霞キャンパスに移転**する計画が発表され、令和８年度中の新施設完成が目指されています。

■（公財）放射線影響研究所について

設 立 目 的		平和的目的の下に、放射線の人に及ぼす医学的影響およびこれによる疾病を調査研究し、原子爆弾の被爆者の健康保持および福祉に貢献するとともに、人類の保健の向上に寄与することを目的とする。
広島研究所施設概要	敷　地	2万2,716㎡
	建　物	鉄筋コンクリート造2階建て12棟 延9,233㎡

放影研の移転について

■放影研の移転場所

広島大学霞キャンパス
「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点棟」の敷地



放影研の移転場所

■移転スケジュール

令和９年２月　新施設完成
※　完成後に引越し


移転後の放影研新施設の外観パース

「平和への思いを共有するゾーン」

～　全 体 像　～

「平和への思いを共有するゾーン」の一体的な運用と機能分担

まちづくりの哲学としての「平和」

○ ハードのまちづくりの前提として、経済効率や利便性を最優先するのではなく、**「平和」や「文化」という精神的な価値**を大事にします。

その際の「平和」とは、**被爆の実相や慰霊の念といった実体験に根差して**、内外の市民が主体的に考え、取り組む平和を意味します。

それは、**平和記念都市**としての広島の**完成**につながります。

参考資料１

○ その際、まちづくりに当たって、**対話や市民参加**といった相互の関わりや、そのために**人と人が出会う場**を確保することを重視します。

○ なお、「ヒロシマの心」に共感する内外の多くの市民の来広は、**広島の活力・にぎわい**につながります。

参考資料２

この考えに基づき

一体的な運用

「平和への思いを共有するゾーン」の意義

○ 被爆の実相の発信は直接的には資料館や平和記念公園が中心となりますが、広島市の「平和への願い」は、それらのエリアにとどまらず、市内の至る所で**活力・にぎわいがあるまちづくり**につながっていきます。

○ そして、資料館を起点に、さらに多くの市民に平和について思いを巡らせてもらうためには、**より広いエリア**が必要となります。これは、来広者の対応を含めた平和発信は、都市の機能をフルに活用して持続的に支えることが不可欠であることを示しています。

○ このため、**歴史的経緯、平和文化の面で相互に関係を有する３つの水と緑の施設**を軸として、その場所の記憶と豊かなアメニティを媒介とすることで、内外の市民の平和に関する思索、対話、創造を呼び起こし、平和についての**市民連帯や社会的協働関係の構築**を目指します。

「平和への思いを共有するゾーン」の形成

※ゾーン内における被爆時の固有の出来事

- **平和記念公園**：爆心地直下
- **平和大通り**：大きな被害を生んだ建物疎開と被爆者の避難路
- **平和の丘**：被爆者の避難先

ゾーン全体の機能をさらに高めるために

機能分担

３つの施設の役割

３つの施設は、共通して**原爆被害者の慰霊**とそれに基づく**平和への希求**という思いを共有するための水と緑の豊かな空間であると同時に、他のエリアとも連携しつつ、以下の役割を持ちます。

平和記念公園

- **被爆の実相**を守り、広め、伝える中心
- 「平和への思いを共有するゾーン」**全体のガイダンス機能**

平和大通り

- 慰霊や記念碑に加え、**交流やにぎわい**を創出
- 公共芸術による思いの深化
- 都心回遊の中心となる緑地道路

平和の丘（比治山公園）

- **復興した広島**の「今」を実感できる場
- 公共芸術による思いの深化

参考資料１

戦後の広島市の計画的な復興

広島復興都市計画（1946年）

復興に向け、道路（100m道路を含む。）、公園（中島公園を含む。）、緑地、土地区画整理事業などを決定

「よみがえった都市－復興への軌跡　原爆市長（浜井信三）」より引用

・新しい都市計画としては、まず第一に、都市の性格をどうするかきめねばならない。
・“平和都市”－しかしそれは、都市の経済的基盤を何におくかという意見で、性格問題の解答にはならない。
・私は、正常な都市はあくまで**商工業に基盤をおくべき**であって、広島の場合もそういうように計画を進めるべきであることを強く主張した。
・観光も一つの近代産業には違いない。しかしそれにばかり頼っていては、大きな危険をともなう。

全面見直し

※様々な主張がなされていた**平和都市の思想**が、広島平和記念都市建設法制定（1949年）により、明確な目標に

広島平和記念都市建設計画（1952年）

都市計画施設に追加された「恒久の平和を記念すべき施設」➤ 平和記念公園

（参考）あわせて「100m道路」の位置付けも明確化
→1951年　市民公募により「平和大通り」に
1952年　平和大橋及び西平和大橋が完成

広島平和記念会館建設に思う　浜井信三（**「現実と創造　丹下健三　1946-1958」より引用**）

復興される市は、国際平和機構のために、利用しやすい良い設備を提供することによって、平和建設運動の中心となるだろう。（略）広大な計画がたてられ、礎は置かれた。そして再建は着工された。これが完成するまでは、何年もかかるだろう。しかし、**完成されたとき**には一ぜひ完成しなければならない一、それは**過去の記憶を守る**ものとして、世界がふたたび**血迷った野望をもち、戦争手段に訴えることのないよう**、役立つであろう。

○ 「平和」や「文化」という精神的な価値を大事にするまちづくりは、このような**平和記念都市の完成**につながります。
○ その際、内外の市民の来広が著しく増加していることから、平和記念都市を支える、**観光という経済的基盤**を整えなければなりません。

参考資料２

平和文化のまちづくりの哲学

「平和への願い」が結集したまちづくり

広島市の「平和への願い」は、慰霊などをはじめ、より幸せに暮らすための様々な取組につながります。それによって、活力・にぎわいがある市民生活が、日々至る所でみられるような街の構築が図られます。

このため、その願いは、平和記念公園にとどまらず、サッカースタジアムや再整備された広島駅など様々な都市施設の整備において、自然と反映されています。

「国際平和文化都市」としての今後のまちづくり

広島市が掲げる「国際平和文化都市」としてのまちづくりを一層推進するためには、都心部を中心としたハード整備が急速に進みつつある今こそ、市民の「平和への願い」を広島のまちづくり全体に反映させる絶好の機会であり、それが「平和文化のまちづくり」を確固たるものとします。

まち全体を通した「平和への願い」の発信

このような取組により、次世代の市民への継承はもとより、広島を訪れる内外の多くの市民にも、平和記念公園を起点として、広島のまち全体を巡り「平和への願い」に触れてもらいながら、平和について考え、ヒロシマと協働していただくことを期待します。

「平和への思いを共有するゾーン」

～その１　平和記念公園～

平和記念公園

○　建築家 丹下健三氏のプランを基に整備された平和記念公園は、広島平和記念都市建設法に基づく「**恒久の平和を記念すべき施設**」であり、唯一無二の存在として、丹下氏のいう「**平和を創り出すための工場**」の役割を果たしてきました。 参考資料３ （※ 世界恒久平和を祈念する意味合いから、「広島」を冠せず、単に「平和記念公園」とされている。）

○　園内には、世界遺産に登録されている原爆ドームや広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）、原爆供養塔、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、広島国際会議場などのほか、広島平和記念資料館があり、国内外の市民の来訪が絶えません。

■平和記念公園

平和記念公園は、本川が元安川と分岐する三角州の最上流部に位置し、**原爆死没者の慰霊**と**世界恒久平和**を祈念して開設された都市公園です。この場所は、被爆前は広島市の中心的な繁華街でしたが、原爆投下により一瞬のうちに廃虚となりました。

被爆後は、「広島平和記念都市建設法」に基づき、平和記念公園及び施設の建設が進められ、昭和30年(1955年)に完成しました。



上空から見た平和記念公園

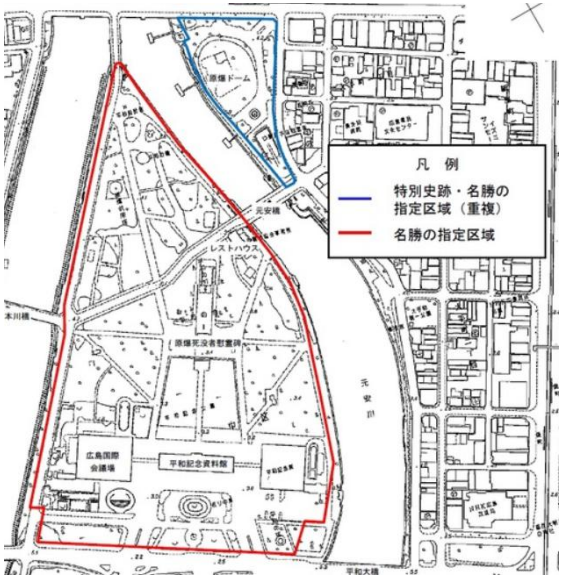

（参考）平和記念公園における文化財の指定等

平和記念公園	名勝指定 初回：平成19年(2007年)2月6日 追加：平成20年(2008年)3月28日
原爆ドーム	史跡指定 平成7年(1995年)6月27日
	世界遺産登録 平成8年(1996年)12月5日
	特別史跡指定 令和7年(2025年)9月18日
広島平和記念資料館（本　館）	重要文化財(建造物)指定 平成18年(2006年)7月5日

参考資料３

平和記念公園の設計を巡る丹下健三氏の思想

「丹下健三」（丹下健三・藤森照信　著）より

　平和は訪れて来るものではなく、闘いとらなければならないものである。平和は自然からも神からも与へられるものではなく、人々が実践的に創り出してゆくものである。この**広島の平和を記念するための施設**も与えられ平和を観念的に記念するためのものではなく平和を創り出すといふ建設的な意味をもつものでなければならない。
　わたし達はこれについて、先づはじめに、いま、建設しようとする施設は、**平和を創り出すための工場**でありたいと考へた。

「現実と創造　丹下健三 1946ー1958」（丹下健三・川添登　著）より

　この平和会館（現広島平和記念資料館）は市の中核的存在である。そのために都市計画の南北、東西の二つの基本的な軸線のなかに、均斉のある配置をもつことが必要である。
（略）この基本的な軸線と動線のうえに、四つの基本的な施設ー**平和会館**、**広場**※、**祈りの場所**、**原爆の遺跡**が配置されたのである。**100メートル道路を将来のもっとも重要なアプローチ**と考え、ここから記念陳列館の列柱廊（ピロティ）を通って、ほぼ２万人を容れる広場に入ることができる。

※　この広場は、ヨーロッパの都市の広場（例　ヴェネチア　サン・マルコ広場）を参考に、都市のコアとなり、国内外の市民が集まり平和が談議される場と観念されている。

「丹下健三」（丹下健三・藤森照信　著）より

　1955（昭和30）年８月６日、被爆10周年の慰霊の式典に集まった５万（設計では２万人を予定）の人びとが、**平和大通りから寄せる上げ潮**のようにピロティの下を満たして**広場**に集まり、火の点じられた**慰霊碑**に黙禱を捧げる。かなたには**原爆ドーム**が10年前のその日の姿のまま立つ。
　人の波の上に軽やかに浮くピースセンター（現広島平和記念資料館本館）。神々の尺度に群衆の血が通い、打放しコンクリートが精彩を放つ。丹下も５万人の群衆のなかにいた。そして、
　この一連の作品は、**もう私のものではない**とも思った。

広島平和記念資料館①

○　資料館は、「原子爆弾による被害の実相をあらゆる国々の人々に伝え、**ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現**に寄与する」（広島平和記念資料館条例第１条）ことを目的に設置されています。

本館リニューアル　平成31年4月25日～

本館の老朽化対策とともに、被爆の実相をよりわかりやすく伝えるため、リニューアルを行いました。これまでの展示動線を変えるとともに、「導入展示」、「被爆の実相」、「核兵器の危険性」、「広島の歩み」の4つのテーマに分けました。

特に「被爆の実相」は、資料館の中心的な展示と位置付け、**都市を襲った甚大な被害**を示すとともに、**人間（被爆者）の物語として被爆の悲惨さ**を伝えることに重点を置きました。

「8月6日のヒロシマ」のゾーン



原爆の熱線、爆風、放射線が複雑に絡み合い、**都市と人に甚大な被害**を及ぼしたことを伝えます。

「被爆者」のゾーン



個々の人間に着目し、遺品と合わせて遺影や詳しい被爆状況、寄贈者の思いなどを展示し、**一人一人の命の大切さや遺族の悲しみなどを物語**として伝えます。

「ヒロシマは訴える」コーナー設置　令和8年3月28日～

緊迫する今日の国際情勢の中で、来館者に「**核兵器が人間にもたらす惨状**」からすれば、「**人類と核兵器は絶対に共存できない**」ことを共通認識として持ってもらい、それをベースとして、ヒロシマとともに、粘り強く、**核兵器廃絶**を共に目指していただくことを訴えるものです。

「ヒロシマは訴える」コーナー



「被爆者は証言する」（画像中央にあるモニター）
9人の被爆者が**核兵器がもたらした惨状**を証言し、「こんな思いを他の誰にもさせたくない」という思いを伝えるモニター

「人類は核兵器とは共存できない」
（画像左にあるモニター）
ヒロシマが世界中の市民と連帯し、**核兵器がなくなる日を共に目指していきたい**ということを強く呼びかけるモニター

平和学習展示室の設置　令和10年（予定）～

平和学習の目的を「**平和を築くことができる人材の育成**」に置き、児童・生徒が館内の混雑に影響されず円滑に見学できることを目指し、整備を行います。

整備にあたっては、実物資料で被爆者の物語を伝えることを重視する本館のコンセプトを踏襲しつつ、主に、**同世代のこどもたち**の家庭や学校での日々の暮らしをテーマとし、また**各学校での平和学習**との密接な連携を図るとともに、**こどもたちの心理や平和意識への影響**に配慮するものとします。

展示室①（被爆前の展示）イメージ

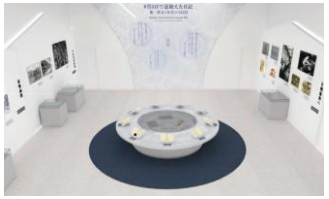

展示室②（被爆直後の展示）イメージ



展示室③（戦後の展示）イメージ



被爆前、被爆直後、戦後の3つの時点に区分して展示を行うとともに、特定のこどもに着目した「**時点をつなぐ展示**」を行うことで、こどもたちが自分事として追体験でき、**平和に向けた動機付け**を得られるものとします。

広島平和記念資料館②

○　資料館の来館者数は近年著しく増加を続けており、**被爆の実相を広く伝える**という点では大変意義深いですが、一方で、館内の混雑により、来館者一人一人が**「ヒロシマの心」に触れる機会**の確保と**館内の安全**の保持が難しくなっており、混雑対策が急務です。

混　雑　対　策

■ 開館時間の延長	朝夕の開館時間を各1時間延長し、じっくり見学いただけるようWEBによる予約制としています。
■ チケット販売の改善	WEBによる販売と自動券売機の導入により、チケット購入による入館待ちはかなり改善しました。但し、館内の混雑解消には至っていません。
■ 平和に関する諸施設の整備と回遊性の確保	資料館の附属展示施設である旧広島逓信病院外来棟平和資料館のほか、本川小学校・袋町小学校の平和資料館等を案内することにより、来館者の分散や回遊性の確保を図っています。さらに、本川小学校・袋町小学校の平和資料館については、今後リニューアル整備も予定しています。
■ 平和学習展示の整備	児童・生徒が、館内の混雑状況に影響されることなく円滑に見学できるようにして平和学習効果を確保するとともに、本館展示の混雑緩和に資することも期待して、令和10年(2028年)を目途に整備を進めています。

さらなる混雑対策（案）

■ 著しい混雑が見込まれる今年のお盆期間（８月８日～16日）における、ＷＥＢによる事前終日予約（販売枠：１時間1,000人まで）の試行実施

■ 小中学生を対象とした平和学習展示の予約制導入

■入館までの所要時間と入館停止時間の例（5/3）

月日(曜日) 天　候	時　間　帯	並び始めてから1F入館口までの所要時間(最大)			入館停止時間
		当日券	WEBチケット	団体入口	
5/3(日) くもりのち雨 1日の入館者 12,276人	10:00~10:30	15	なし	なし	なし
	10:30~11:00	40	20	25	25
	11:00~11:30	40	40	なし	なし
	11:30~12:00	40	40	15	15
	12:00~12:30	45	40	なし	なし
	12:30~13:00	40	20	25	25
	13:00~13:30	45	45	なし	なし
	13:30~14:00	45	10	なし	なし
	14:00~14:30	45	なし	なし	なし
	14:30~15:00	45	なし	なし	なし
	15:00~15:30	45	15	25	25
	15:30~16:00	45	45	なし	なし
	16:00~16:30	45	30	なし	なし
	16:30~17:00	15	なし	なし	なし

（参考）激しい混雑の様子



本館の著しい混雑の状況(5/20　14時頃)



なかなか進まない渡り廊下(5/3　15時頃)

広島平和記念資料館③

■アンケート結果（混雑状況について）

調査地点：広島平和記念資料館　　**有効回収数**：108件
調　査　日：2026年５月３日、４日　　**調査方法**：専門調査員の聞取調査

混雑・見学支障に対する主な意見

■東館と本館の間の渡り廊下が非常にゆっくりとしか進まず、10分程度かかった。

■動線が悪く、左右に展示物が分かれているので人々が交錯して余計に混む原因となっている。

■密集して前に進めない。身動きがとりにくい。

■展示に近づくことすらできず、見ないまま通過せざるを得なかった。

■音声ガイドを聴く余裕がなく、また、英語の説明文も読めずに諦めた。

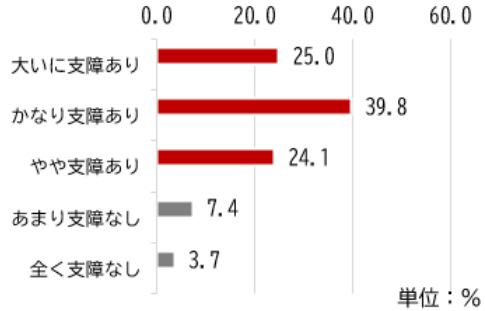

単位：%

区分	件数（名）	割合（%）
大いに支障あり	27	25.0
かなり支障あり	43	39.8
やや支障あり	26	24.1
あまり支障なし	8	7.4
全く支障なし	4	3.7
合計	108	100.0



単位：%

区分	件数（名）	割合（%）
支障あり	96	88.9
支障なし	12	11.1
合計	108	100.0

※支障あり：大いに支障あり～やや支障あり
支障なし：あまり支障なし、支障なし

■インターネット上　インバウンド来館者から寄せられた声（館内混雑関係）

※「klook」より

★☆☆☆☆（2025/08/14）
*美術館で最悪の経験でした。**壁すらまともに見えず、混雑のせいで音声ガイドもきちんと聞けません。**人数の多さが異常です。*

★☆☆☆☆（2026/04/05）
*入場人数の制限がなく、通路も展示も**極度の過密状態**でした。一つの部屋で群衆と共に15分立ち往生し、**悲劇の物語を読むことはできませんでした。***

★☆☆☆☆（2026/04/04）
*信じられないほど混雑しており、亡くなった方々の物語に感謝し、**追悼する時間を持つことは不可能**でした。閉所恐怖症になりそうで、すぐに出ました。*

★☆☆☆☆（2026/03/25）
*混雑と狭さで**同行者がパニック発作を起こし緊急退場。**入場料収入を優先し、犠牲者の記憶を尊重しない運営は侮辱的だ。*

★☆☆☆☆（2025/12/29）
***展示内容はAレベルだが、入場制限は完全に機能不全。高温・閉所恐怖症的な環境**で、チケット販売数に上限がない状態。*

★★☆☆☆（2025/11/27）
***修学旅行の学生で満杯。**高温と過密により**気絶者が発生。**身動きが取れず、**展示を流し見**するだけに終わった。*

★★☆☆☆（2025/08/11）
*混雑した廊下で**来館者が倒れる事態が発生。**火災・緊急時に避難が不可能な密度であり、**安全上の重大リスクがある。***

★★★☆☆（2026/04/16）
*通路がラッシュアワーの地下鉄状態で、**緊急時は将棋倒しが必至。**また、グロテスクな写真が多く子供には不向き。実際に子供が泣いていた。*

「平和への思いを共有するゾーン」

～その２　平和大通り～

平和大通り①

○　平和大通りは、戦時中、空襲による延焼を防ぐため、民家などの建物を取り壊して作った防火帯を設けたことに始まり、「広島平和記念都市建設計画」に基づき整備が進められ、昭和４０年に全線が開通しました。

○　この通りの意義として、「広島を訪れる人々や、市民の**平和を希求する心を平和公園に鳩合（きゅうごう）**する通路となるであろう。**公園から湧出(ゆうしゅつ)する雰囲気を全市に布衍(ふえん)**すると共に世界の各地に伝える通路となるであろう。」（「広島平和都市建設構想試案」昭和25年）と考えられています。



平和大通り（全景）

【平和大通りの構造】



「よみがえった都市－復興への軌跡　原爆市長（浜井信三）」より引用

・この構想は、道路本来の交通ということもさることながら、主要目的は、防災ということにウエートがかかっているのである。

・広島市でも、いずれ将来、地下鉄や高架道路を建設する時代が来るであろう。（略）百メートル道路は、**将来に備えてのゆとり**としても、**都市の一つのアクセント**としても、これはぜひつくっておかねばならないと考えたのである。

■平和大通りの現状と課題（「平和大通りの利活用のための基本計画」（令和４年）より）

慰霊碑・記念碑等	慰霊碑や石燈籠、記念碑、被爆樹木や供木が点在し、説明板が設置されていても、一部の市民の方にしか知られていない現状です。
休養施設	設置されているベンチの多くは日陰のない歩道にあり、快適な空間とは言えない状況です。
不足する施設・設備	緑地部分が道路であり、憩いの施設や交流施設などが整備できず、十分に利活用されていません。
緑地・園路	凹凸や通行する時に支障となる縁石や段差があり、また樹木の根が露出しており、通行しにくい場所があります。
照明設備	緑地に照明が設置されていますが、樹木の繁茂により夜間は暗い場所もあります。

平和大通り②（平和大通りの利活用）

○　広島市では、令和４年３月に策定した「平和大通りの利活用のための基本計画」に基づき、平和大通りを人々に**平和を実感してもらう空間**、また、**都心の回遊を促す新たなにぎわいを生み出す空間**にしていくため、平和大通りの魅力や価値を高める整備及び利活用を進めています。

○　あわせて、**都心回遊の拠点**とするため、徒歩や自転車等により、平和大通り内を巡り、また、平和大通りから都心部の他の地域資源を巡ることができるよう、その環境づくりに取り組みます。

目指す姿

鎮魂、憩い、にぎわい、おもてなしが調和し、都心の回遊を促す平和のシンボルロード

○　鎮魂、憩い、にぎわい、おもてなしの調和を図りつつ、多くの人が訪れてみたい、また訪れたいと感じられる「平和のシンボルロード」にしていく。

○　市民はもとより観光客等が、徒歩や自転車等により、平和記念公園、比治山公園、中央公園などの地域資源を巡り、広島の「今」を感じることができるよう、都心回遊の重要な拠点にしていく。

■今後の取組

整　備	飲食・物販施設等やトイレなどの道路占用許可対象外の施設の設置を可能とする平和大通りの緑地部分の都市公園化をした上で、「園路」「広場」「樹林」を骨格として魅力や価値を高めるとともに、都心回遊の拠点とするための整備を行います。
回遊の促　進	「平和の都心回廊」の中にあり、比治山公園との繋がりも考慮しながら、市民や平和記念公園を訪れる観光客等の人の流れを呼び込み、平和大通り内や他の地域資源を巡ってもらえる拠点となるよう、回遊が快適なものとなる環境づくりやイベント等の情報発信などに取り組みます。
利活用の取　組	平和大通りの利活用の取組が円滑かつ持続的に行われるようワークショップや意見交換の場を設置します。また、将来的には、多様な担い手による連携・協働の体制を構築し、魅力や価値を高める取組が持続するよう支援します。

○整備の方向性

目指す姿の実現に向けて、**平和記念公園や比治山公園とのつながりを考慮しながら平和や芸術の発信を目指す方向性**を含む六つの方向性の下、魅力や価値を高める整備を行うほか、都心回遊の拠点となる取組も行います。

（整備イメージ）







「平和への思いを共有するゾーン」

～その３　比治山公園「平和の丘」～

比治山公園①

○　比治山公園は、古くから桜の名所であり、現代美術館等の文化施設を有するとともに、公園の隣接地には、陸軍墓地や被爆建物の頼山陽文徳殿があります。

○　平和記念公園から約２kmの距離に位置し、都心にありながらも緑豊かな自然に触れられる場所であり、その標高をいかして、原爆の惨禍から復興したデルタ市街地の街並み等を一望できます。



比治山公園

■比治山の歴史・整備経緯

・明治 36 年に本市で最初の公園として開設され、明治42年に広島大本営に設置されていた明治天皇の休憩所（御便殿）が移築（原爆により倒壊）されました。

・原爆投下された昭和20年、多くの被爆者が、市街地に燃え広がる炎を逃れ、爆心地から約２kmの距離に位置するこの比治山公園に避難しました。公園の東側に位置する段原地区は、比治山の陰となり、致命的な破壊や焼失を免れました。

・昭和 55 年、政令指定都市移行を記念して策定した「比治山芸術公園基本計画」に基づき、現代美術館など文化施設等が整備され、現在の比治山公園が形成されました。



■比治山公園の現状と課題（「比治山公園『平和の丘』基本計画」（平成29年）より）

景　観	戦後復興のシンボルである平和大通りや原爆の惨禍から復興したデルタ市街地の街並みなどを眺望できる視点場を有していますが、生い茂った樹木で眺望がきかない場所も多くあります。
主な既存施設	公園内には、現代美術館、まんが図書館といった文化施設を有するとともに、公園の隣接地には陸軍墓地や被爆建物である頼山陽文徳殿、放射線影響研究所といった歴史的価値のある施設等がありますが、設備の老朽化等から更新や改修が必要な状況があります。
植　生	様々な広葉樹があり、樹木内の散策や遊びを通じた子どもの自然体験などの活用が期待できる一方で、十分な光が地面に届きにくく、防犯面で課題があります。また、桜の名所ではあるが、樹勢が弱っている桜もあります。
地　形	緑公園の魅力創出に新たに利用できる平坦な場所は少なく、さらにそれぞれの平坦地で高低差があるほか、比治山公園の外周は、広範囲に急傾斜地崩壊危険個所になっています。
イベントや活動の開催状況	現在、自然環境をいかした活動、歴史や文化を紹介するツアーなどが開催されていますが、開催回数は少なく、年間を通じて何らかのイベントや活動に参加できるとは言えない状況にあります。

比治山公園②（「比治山公園『平和の丘』構想」）

○　広島市では、比治山公園の歴史的価値や立地特性を踏まえ、平成27年に「比治山公園『平和の丘』構想」を策定しました。

○　この構想に基づき、「国際平和文化都市として復興した広島の『今』を実感できる新たな拠点」とするため、三つのコンセプトに沿って再整備するとともに、コンセプトの実現に必要不可欠な交通アクセスの向上に取り組んでいます。

コンセプト

①「都市に込められた平和への思い」を共有する場

整備内容：陸軍墓地、頼山陽文徳殿　等

比治山公園は、平和記念公園から約２㎞の距離に位置し、園内とその隣接地には陸軍墓地、慰霊碑があります。また、被爆建物や被爆樹木があり、被爆の実相に触れられる場所です。こうした特性を生かし、被爆の実相を伝える平和記念公園とともに、平和への思いを共有できる場所にします。

②「都市の美しさ・復興の力強さ」を実感する場

整備内容：まんが図書館、現代美術館、遊戯施設、プレイパーク　等

比治山公園は、本市の都心「デルタ市街地」にありながら、緑豊かな自然環境に恵まれるとともに、文化施設のある場所です。こうした特性を生かし、文化に親しむ楽しさや感動を味わえ、心地良い丘の中でゆっくりと穏やかな時間を過ごせ、子どもが遊びを通じて自然を体験できるなど、平和であるからこそ享受できる都市に息づく文化や自然の豊かさを体験できる場所にします。

③「都市に息づく文化・自然の豊かさ」を体験する場

整備内容：展望施設　等

比治山公園は、「水の都ひろしま」の象徴的な景観を構成する要素としての役割を担うとともに、戦災復興のシンボルである平和大通りの東端に位置し、その標高を生かして、デルタの美しい街並みと緑あふれる平和大通りを望める場所です。こうした特性を生かし、市民や観光客が、都市の美しさとともに、原子爆弾の惨禍から復興した都市の力強さを実感できる場所にします。

■「比治山公園『平和の丘』基本計画」の現況と今後の整備

第Ⅰ期　平成29年度･平成30年度
既存の施設の魅力に磨きをかける整備

○陸軍墓地エントランス整備

○まんが図書館前の屋外イベント空間整備　など



陸軍墓地


まんが図書館

第Ⅱ期　平成31年度～令和10年代初頭
公園の新たな魅力を創出するための整備

○現代美術館の多目的スペース併設などの改修

○「平和へのメッセージ」を記す碑（G7広島サミット参加国首脳等からのメッセージ）　など


現代美術館


平和へのメッセージを記す碑

第Ⅲ期　放射線影響研究所移転後
研究所の敷地を活用した新たな施設の整備

○研究所敷地へ多目的エリアを整備

○比治山ホール（研究所職員宿舎）の再整備　など


多目的エリア(イメージ)


飲食施設(イメージ)

■回遊性向上の動き

平成２５年から、都心を循環する広島観光ループバス「めいぷるーぷ」の運行が開始され、また、令和８年３月から、路面電車「循環線」が開始されました。

比治山エリアと市内中心部がつながり、**利便性・回遊性が向上**することで、より広範囲に、**にぎわいと交流が生まれます**。



◀「駅前大橋ルート」と令和８年３月に開始した「循環線」ルート

平和記念都市広島の根幹

広島平和記念都市建設法（昭和２４年（１９４９年）法施行・公布）

○　原爆により壊滅した広島市の復興を促進するため、憲法第95条に基づく特別法（住民投票で**ほとんどの市民が賛成**）として、広島平和記念都市建設法が昭和24年（1949年）8月6日に公布・施行されました。同法は、「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする。」（第１条）と、広島市の都市建設の理念を掲げています。

○　同法の成立により、広島市を世界平和のシンボルとして、国をあげて建設することが位置付けられ、また、広島市の都市づくりの方向性の決定、国からの援助の増大など、広島の復興や都市づくりに大きな役割を果たしました。

広島平和記念都市建設法（抄）

《目的》
第１条　この法律は、恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする。

《計画及び事業》
第２条　広島平和記念都市を建設する特別都市計画（以下平和記念都市建設計画という。）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第４条第１項に定める都市計画の外、恒久の平和を記念すべき施設その他平和記念都市としてふさわしい文化的施設の計画を含むものとする。
２　広島平和記念都市を建設する特別都市計画事業（以下平和記念都市建設事業という。）は、平和記念都市建設計画を実施するものとする。

《事業の援助》
第３条　国及び地方公共団体の関係諸機関は、平和記念都市建設事業が、第１条の目的にてらし重要な意義をもつことを考え、その事業の促進と完成とにできる限りの援助を与えなければならない。

《広島市長の責務》
第６条　広島市の市長は、その住民の協力及び関係諸機関の援助により、広島平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない。

（同法の解説）

この法律の目的は、広島市を他の戦災都市と同じように単に復興するだけでなく、**恒久平和を象徴する平和記念都市**として建設していこうというものです。

都市計画法には、恒久の平和を象徴する平和記念都市にふさわしい施設計画まで含みきれていません。このため、普通の都市計画のほかに、平和都市にふさわしい文化的施設や「**恒久の平和を記念すべき施設**」などを含めることができるものとされました。

広島市を平和記念都市として建設するために、**関係諸機関**はできる限りの援助を、積極的に行わなければならないものとされています。

広島市長は、広島市民などの協力により、広島市を平和記念都市として建設することに、**たゆまぬ努力をすることが義務付け**られています。

広島平和記念都市建設計画（昭和２７年（１９５２年）策定）

○　廃虚と化した広島市の復興へ特別な財政援助を与えるべく制定された我が国初の特別法である広島平和記念都市建設法の趣旨に沿う形で、1952（昭和27）年に、まちづくりの具体的な計画として「広島平和記念都市建設計画」が策定されました。

○　本計画において、道路、公園、下水道などの都市計画決定がなされ現在の広島市が築き上げられるなど、これらの精神及び計画が、今日の広島市の都市計画の根幹をなしています。

■広島平和記念都市建設計画における５つの大要

① 原爆の爆心地に近い中島地区に12.21ヘクタールの公園を計画し、これを記念施設平和記念公園として位置づける。

② 広島城跡を含む58.74ヘクタール（現在44.1ヘクタール）を中央公園とし、その他市内に多数の公園（比治山公園など）を配置する。

③ 市内を南北に貫く河川美を生かすため、河岸緑地を計画する。
周辺山地部には山地部緑地を計画する。

④ 市の中央を東西に貫く100メートル道路を軸とし、幹線道路を碁盤形式に配置する。

⑤ 市街地の大部分は、デルタ地帯に位置しているため理想的な下水道計画を樹立する。

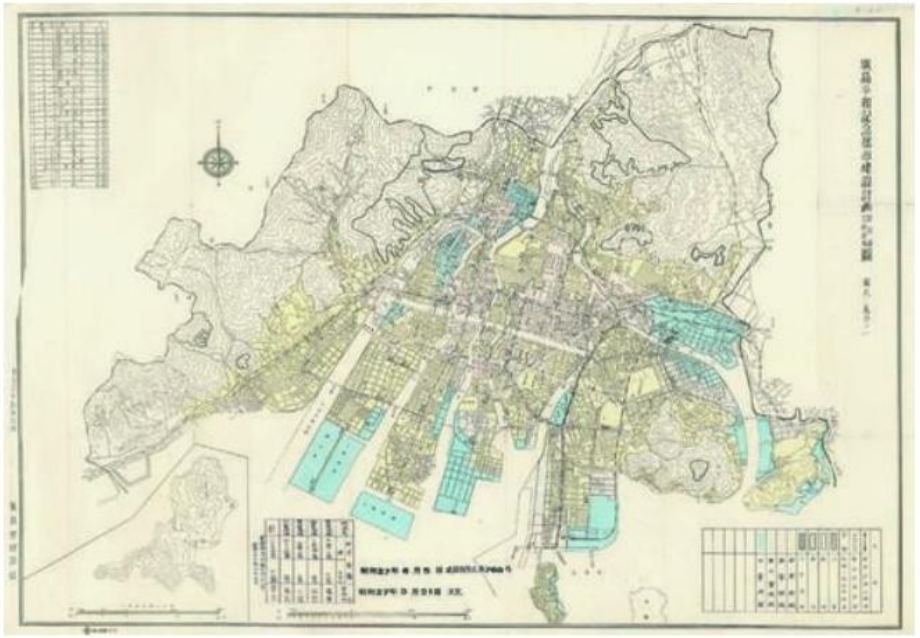

「広島平和記念都市建設計画」1952（昭和27）年

広島市条例で規定されている「ヒロシマ※の心」

※片仮名の「ヒロシマ」は、**被爆都市として世界恒久平和の実現を目指す都市**であることを示す。

広島平和記念資料館条例（平成６年３月31日　条例第13号）（抄）

（目的及び設置）

第1条　原子爆弾による被害の実相をあらゆる国々の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、広島平和記念資料館を設置する。

広島市平和推進基本条例（令和３年６月29日　条例第50号）（抄）

前文

本市は、被爆者の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」との思いから、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願うヒロシマの心の共有を訴えてきた。

さらに、国内外の多くの人々に、原子爆弾による被爆の実相に触れてもらうため、広島平和記念資料館や原爆ドームへの来訪を推進するとともに、放射線被ばく医療に対しても国際貢献をしてきた。

また、被爆者の壮絶な体験と平和への思いを後世に伝えるため、被爆体験の継承及び伝承を行ってきた。しかしながら、被爆から75年が過ぎ、被爆者の高齢化が一段と進み、被爆体験を直接聞き知る機会が失われつつある。また、市民による平和の推進に関する活動の担い手が高齢化し、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴えることが難しくなってきている。今では、昭和20年8月6日に何が起こったか、知らない子どもたちもいる。

今日、核兵器の廃絶に向けては、核兵器禁止条約の発効など、世界的にその機運は高まっているものの、実現までにはいまだ多くの課題がある。

私たち広島市民は、こうした現実を踏まえ、昭和20年8月6日の惨状と復興への道のりを伝え残し、世界に対して、行政を始め各界各層の多くの人々と共に「絶対悪」である核兵器を廃絶するために積極的に声を上げ、行動し、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に努めることを決意し、この条例を制定する。